

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【会社名】	サトーホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社サトー）
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION（旧会社名 SATO CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 松山 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員兼最高財務責任者 榎田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員兼最高財務責任者 榎田 晃裕
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【提出理由】

平成24年6月22日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成24年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金18円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、松山一雄、西田浩一、土橋郁夫、鳴海達夫、小野隆彦、鈴木 賢、山田秀雄、田中優子及び石黒清子の9氏を再選、山田圭助及び櫛田晃裕の2氏を新たに選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、齊藤栄太郎を再選、松田千恵子を新たに選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役故藤田東久夫及び脇 敏博に対し、当社の定める一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈し、具体的な金額については取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	182,694	183	0	(注)1	可決(99.90%)
第2号議案				(注)2	
松山一雄	181,017	1,857	3		可決(98.98%)
西田浩一	180,960	1,914	3		可決(98.95%)
土橋郁夫	181,018	1,856	3		可決(98.98%)
鳴海達夫	181,017	1,857	3		可決(98.98%)
小野隆彦	170,855	12,019	3		可決(93.43%)
鈴木 賢	172,016	10,858	3		可決(94.06%)
山田秀雄	180,705	2,169	3		可決(98.81%)
田中優子	179,485	3,389	3		可決(98.15%)
石黒清子	180,925	1,949	3		可決(98.93%)
山田圭助	180,952	1,922	3		可決(98.95%)
櫛田晃裕	181,014	1,860	3		可決(98.98%)
第3号議案				(注)2	
齊藤栄太郎	182,339	535	3		可決(99.71%)
松田千恵子	182,571	303	3		可決(99.83%)
第4号議案	158,824	16,359	7,694	(注)1	可決(86.85%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上

